

元高土政第1234号  
令和2年2月28日

建設工事等の受注者様

高知県知事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた建設工事等  
の一時中止措置等について

このことについて、令和2年2月26日に開催された国の新型コロナウイルス感染対策本部において、内閣総理大臣より、大規模な感染リスクのあるイベント等について今後2週間は中止等の対応を要請するなど、感染拡大の防止に万全を期す旨の発言があったところです。

つきましては、高知県土木部が発注し、既に契約している建設工事等（調査、設計及び測量等の業務を含む。）について、感染拡大防止に資するため、令和2年3月15日までの期間において工事現場を閉所する場合等については、「受注者の責によらない事由によるもの」として取り扱うものとし、一時中止措置等を講じることとしますので、土木事務所長に申し出てください。

なお、当該申し出への対応につきましては、別添のとおり各土木事務所長あてに通知を行いましたので、参考にお知らせします。

(問い合わせ先)  
高知県土木部  
土木政策課 契約担当  
TEL : 088-823-9813